

(仮) 岡崎市就労サポートセンターの設置について

ーアクション・プラン2.(3)に記載する「一体的な実施」の提案ー

提案市：愛知県岡崎市

1 岡崎市の背景

平成20年秋のリーマン・ショックに端を発した経済危機により国内の企業も多大なる影響を受け、著しい生産調整を余儀なくされるとともに非正規雇用者等の雇止め等が大量に発生しました。このような厳しい雇用情勢のなか、岡崎市においては、平成21年度に求人数が一気に落ち込み、求職数が求人数を上回り、高齢者の就職件数も紹介件数に対し最大30%を超えていたものが、平成21年度では12%に落ちています。また、岡崎市の生活保護受給者の中で就労可能である世帯が平成20年9月では42世帯であったものが、平成23年9月では436世帯に増加し、就労意欲があるにも関わらず仕事に就けない者の経済的自立が強く求められています。

また、失業が長期化することにより生活保護受給世帯は増加傾向にあり、障がい者に対する雇用の場も大変不足している状況であることから、市役所とハローワークの生活支援と就労支援を連携し、相談者へのワンストップ体制を構築することが喫緊の課題となっています。

2 提案の概要

市役所内に「(仮) 岡崎市就労サポートセンター」(以下、サポートセンターという。)を設置します。サポートセンターでは、ハローワークの職業検索端末の設置及び就業相談員等を配置し、市の福祉事務所との連携による生活保護受給者、障がい者、高齢者、外国人などの就職困難者に対する各種生活支援サービスと就労支援を一体的、総合的に実施します。

また、次年度以降は、新卒未就職者、ニート・フリーターなど若者の就労支援機能も加え、実践訓練やセミナーなどの事業も加えて事業の充実を図ります。

3 提案理由

岡崎市では、福祉事務所、シルバー人材センター、若者おいでんクラブ等で職業的自立支援の相談に応じていますが、具体的な就労先の選択は、ハローワーク岡崎若しくは今年度で業務を終了する予定の「あいち求職者総合支援センター」へ出向き自分で改めて相談をしなければならないという状況であり、市役所とハローワークが離れているため、就職活動と本市による生活支援サービスを同時に相談することができません。

また、一部、障がい者の就労支援としてマンツーマンで付き添いをするというサービスの提供も実施していますが、サポートセンターを市役所内に設置することにより、就職相談と福祉相談を一体的に実施することができ、かつ検索端末機の設置と就業相談員の配置があることで具体的な就業先まで絞り込むことができること

から、ワンストップで自立支援を行うことが可能となります。これによりこれまでの生活支援と就労支援が一体的に行われることとなり、職業的自立支援においての市民サービスの向上を図り、住民が安定した生活を送るための支援が行いやすい環境ができるという効果が期待できます。

4 施設の運営及び業務内容

施設の運営、事業の実施にあたっては、愛知労働局、ハローワーク岡崎、及び岡崎市による「(仮)岡崎市就労サポートセンター運営協議会」を設置し、サポートセンターの運営方針（実施業務、役割分担、協働体制など）に関する協議、決定を行います。

(1)開館日・時間

月曜日～金曜日の9時00分～17時15分

(受付は9時00分～16時00分)

休館日：土日・祝日、年末年始

(2)人員、機器等

- ・ハローワーク検索端末 4台 (予定)
- ・ハローワーク就業相談員 2名 (予定)
- ・市が配置する相談員 2名
- ・通訳相談員 1名
- ・その他 (受付等) 1名

(3)相談対象者

生活保護受給者、児童扶養手当受給者、障がい者、高齢者、外国人等の就労困難者を中心とした市民

(4)支援業務

ハローワークの専門相談員等と連携して、求人情報の提供、生活相談、就労相談、住宅相談、カウンセリング等を一体的に実施

①市が行う業務

福祉サービス等生活相談

高齢者就労相談

住宅相談

雇用対策協議会との協働による就職面接会の開催

各種セミナーの開催

情報コーナーの設置

外国人相談者の通訳

②ハローワークが行う業務

職業相談・職業紹介

検索端末機の設置

就職求人情報の提供

市との協働による求人開拓、面接会、各種セミナーの開催

(5) 設置場所

市役所庁舎内で現在調整中

(6) 予算（平成 24 年度）

12,000 千円

職員報酬、共済費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費

(7) 実施時期

平成 24 年 4 月を予定

岡崎市就労サポートセンター レイアウトイメージ図

